

登録番号第 22541 号

MIC ベフラン[®]液剤 25

- 特長：
- 多くの病原菌への抗菌作用と優れた予防効果があります。
 - 病原菌の細胞膜に作用します。胞子発芽・発芽管伸長・付着器形成・侵入菌糸形成などを阻止し、病原菌の活動を強力に阻害します。
 - 液体なので収穫物の汚れが少なく、種子消毒の作業性にも優れます。

有効成分	イミノクタジン酢酸塩（化管法第1種）・・・25.0%	包装	500ml×20
その他化管法該当成分	ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテル（アルキル基C=12～15及びその混合物）（化管法第1種）・・・5.0%		
性状	淡黄色澄明水溶性液体	有効年限	5年
毒性	劇物	危険物	－

【適用病害及び使用方法】

2020年6月18日現在付内容

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イミノクタジンを含む農薬の総使用回数
麦類(小麦を除く)	雪腐大粒菌核病 紅色雪腐病	1000倍	60～150 L/10a	根雪前	2回以内	散布	3回以内 (種子への処理は 1回以内、 散布は2回以内、 出穂期以降は 1回以内)
	紅色雪腐病	10倍	乾燥種子 1kg 当り 30～50mL	は種前	1回	塗沫処理	
		5倍	乾燥種子 1kg 当り 15～25mL				
	紅色雪腐病 条斑病 斑葉病 網斑病 ふ枯病 なまぐさ黒穂病	原液	乾燥種子 1kg 当り 3～5mL			種子吹き付け処理又は 塗沫処理	
	斑葉病	250～ 500倍	－			10～30分間 種子浸漬	
	なまぐさ黒穂病	1000～ 2000倍	－				

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	イミノクタジンを含む農薬の総使用回数
小麦	紅色雪腐病	250 倍	25L/10a	根雪前	3 回以内 (但し、出穂 期以降は 1 回以内)	散布	4 回以内 (種子への処理は 1 回以内、 散布及び無人航空機 散布は 合計 3 回以内、 出穂期以降は 1 回以内)
	雪腐大粒菌核病 紅色雪腐病	1000 倍	60～150 L/10a				
	うどんこ病 葉枯症			1000～ 2000 倍	収穫 14 日前 まで		
	赤かび病	10 倍	乾燥種子 1kg 当り 30～50mL			は種前	
	紅色雪腐病			5 倍	乾燥種子 1kg 当り 15～25mL		
	紅色雪腐病 条斑病 ふ枯病 なまぐさ黒穂病	原液	乾燥種子 1kg 当り 3～5mL	種子吹き付 け処理又は 塗沫処理			
	なまぐさ黒穂病	1000～ 2000 倍	-		10～30 分間 種子浸漬		
りんご	腐らん病	500～ 1000 倍	200～700 L/10a	休眠期	6 回以内 (但し、開 花期以降散 布は 3 回以 内)	散布	8 回以内 (液剤及び水和剤は 合計 6 回以内 (開花期以降は 3 回以内)、 塗布剤は 2 回以内)
	モリア病 腐らん病 黒星病 うどんこ病	1000 倍		展葉期			
	黒星病	1500 倍		収穫前日 まで			
	斑点落葉病 褐斑病 輪紋病 すす点病 すす斑病	1500～ 2000 倍					
	紫紋羽病	250 倍	-	苗木植付前	-	根部浸漬	
ぶどう	晩腐病	250～500 倍	200～700 L/10a	休眠期	1 回	散布	3 回以内 (休眠期は 1 回以内、 生育期は 2 回以内)
	褐斑病 黒とう病 つる割病	250 倍					
	黒とう病 枝腫病	1000 倍		収穫 60 日前 まで	2 回以内		
なし	黒斑病	250 倍	200～700 L/10a	休眠期	1 回	散布	5 回以内 (塗布剤は 2 回以内、 液剤は 1 回以内)
	黒星病	1000 倍		収穫後 ～休眠期			
もも	縮葉病	250～ 500 倍	200～700 L/10a	休眠期	1 回	散布	3 回以内 (休眠期は 1 回以内)

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	イミノクタジンを含む農薬の総使用回数
みかん	貯蔵病害(青かび病) 貯蔵病害(緑かび病)	2000～ 3000 倍	200～700 L/10a	収穫前日 まで	3 回以内	散布	3 回以内
	貯蔵病害(黒腐病) 貯蔵病害(白かび病) 貯蔵病害(すす斑病)	2000 倍					
かんきつ (みかん、ゆ ずを除く)	貯蔵病害(青かび病) 貯蔵病害(緑かび病)	2000～ 3000 倍	200～700 L/10a	収穫前日 まで	2 回以内	散布	2 回以内
	貯蔵病害(黒腐病) 貯蔵病害(白かび病) 貯蔵病害(すす斑病)	2000 倍					
ゆず	貯蔵病害(青かび病) 貯蔵病害(緑かび病)	2000～ 3000 倍	200～700 L/10a	収穫前日 まで	2 回以内	散布	2 回以内
	貯蔵病害(黒腐病) 貯蔵病害(白かび病) 貯蔵病害(すす斑病) 幹腐病	2000 倍					
マルメロ	腐らん病	1500 倍	200～700 L/10a	展葉期	4 回以内 (但し、開 花期以降散 布は3回以 内)	散布	4 回以内 (開花期以 降は3回以 内)
かりん	腐らん病	1500 倍	200～700 L/10a	展葉期	4 回以内 (但し、開 花期以降散 布は3回以 内)	散布	4 回以内 (開花期以 降は3回以 内)
アスパラガス	茎枯病	1000 倍	100～300 L/10a	収穫終了後 (冬期まで)	5 回以内	散布	5 回以内
りんどう	花腐菌核病 葉枯病 黒斑病	1500 倍	100～700 L/10a	-	8 回以内	散布	8 回以内

使用上の注意事項

- (1) 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。
- (2) 本剤はイミノクタジンを含む農薬であるので、他のイミノクタジンを含む農薬の使用回数と合わせ、作物ごとの総使用回数の範囲内で使用すること。
- (3) ボルドー液とは沈殿を生じるので混用しないこと。
- (4) 麦類の種子消毒の場合、吹き付け処理は、専用の種子消毒機を使用し、薬液が種子に均一に付着するようにすること。また、塗沫処理の場合は適当な容器内で種子をかき混ぜながら薬液を滴下するなどして、種子に均一に薬液を付着させること。
- (5) 本剤を小麦に対して希釈倍数 250 倍で使用する場合は、少量散布に適合したノズルを装着した乗用型の速度連動式地上液剤散布装置を用いて均一に散布すること。
- (6) りんごに使用する場合以下のことに注意する。
 - 1) 芽出し 2 週間すぎから落花後 40 日頃までは、さび果、花そうでの軽微な不整葉を生じることがあるので、この時期の散布はさけること。
 - 2) 展葉期に使用する場合、この時期の西洋なしには薬害を生じるおそれがあるので、近接している場合にはかからないように注意すること。

- 3) 紫紋羽病防除に使用する場合、苗木発芽後の処理では展葉を阻害する傾向があるので発芽後の処理はさけること。
また、苗木根部に付着した土壌をできるだけ除去したのちに処理すること。
- (7) アスパラガスに使用する場合次のことに留意すること。
- 1) 若茎に薬液が付着すると茎が曲がることがあるので留意すること。なお、このことによる株養成への影響はみられていない。
 - 2) 夏期高温時の散布では針葉（擬葉）が白化することがあるので使用濃度を守り、朝夕に散布すること。
- (8) 日本なし、もも、うめ等の果樹、いね、きゅうり、あぶらな科作物、まめ類には、葉に薬害を生じることがあるのでかからないように注意して散布すること。
- (9) かんきつの施設栽培で果実の着色終了前に使用する場合、果実に着色むらを生じるおそれがあるので、降雨時等の極端な多湿条件下での散布はさけること。
- (10) ぶどう晩腐病（休眠期散布）の防除の際、500倍では効果が劣ることがあるので、多発が予想される場合には250倍で使用すること。また、ハウス栽培（特に加温ハウス栽培）では、果実に薬斑を生じるおそれがあるので散布はさけること。
- (11) 蚕に対して毒性があるので桑にはかからないように注意して散布すること。
- (12) 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、農業改良普及センター、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (13) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、農業改良普及センター、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法

- (1) 医薬用外劇物。取扱いには十分注意すること。誤って飲みこんだ場合には吐き出させ、直ちに医師の手当を受けさせること。本剤使用中に身体に異常を感じた場合には直ちに医師の手当を受けること。
- (2) 本剤は眼に対して強い刺激性があるので、薬液調製時及び種子消毒の際には保護眼鏡を着用して薬剤が眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに十分に水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (3) 本剤は皮膚に対して刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意すること。付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- (4) 使用の際は保護眼鏡、防護マスク、不浸透性手袋、不浸透性防除衣、ゴム長靴などを着用すること。作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、洗眼・うがいをするとともに衣服を交換すること。
- (5) 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- (6) かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。

水産動植物に有毒な農薬については、その旨

- (1) 水産動植物（藻類）に影響を及ぼすおそれがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- (2) 浸漬後の薬液は、河川等に流さず、水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。
- (3) 使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきることを。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨

通常の使用方法ではその該当がない。

貯蔵上の注意事項

直射日光をさけ、鍵のかかるなるべく低温な場所に密栓して保管すること。